

桑名市行政改革大綱(第3次)

実施計画(継続)

平成25年3月改訂

桑 名 市

目 次

	頁
1. 実施計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 実施計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 効率的な行政経営・・・・・・・・・・・・	3
①市民ニーズに基づいた効率的な事務事業の推進・・・・・・・・	3
②人材の育成と組織の活性化・・・・・・・・・・・・	4
③公共施設の効率的な運用・整備・・・・・・・・・・・・	6
(2) 安定的な財政経営・・・・・・・・・・・・	7
①計画的・効率的な財政経営・・・・・・・・・・・・	7
②積極的な自主財源の確保・・・・・・・・・・・・	8
(3) 市民との協働・・・・・・・・・・・・	10
①市民と行政のパートナーシップの推進・・・・・・・・	10
②相互理解を深める情報の共有化・・・・・・・・	11
3. 実施計画 一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	12

(1) 25年度以降の実施計画

「桑名市行政改革大綱（第3次）」は、総合計画の「みんなでつくるまちづくり」や「効率的なまちづくり」を進める上での方向性や方針などを示すものであり、総合計画の諸施策と車の両輪となって進めていくものであるとの位置づけで、取り組みを進めてきました。

この度、桑名市総合計画を新たに策定することに伴い、行政改革大綱も併せて策定を行うこととしました。

そこで、平成25年度以降の行政改革の実施計画は、新たな行政改革大綱を策定するまで、実施計画（第1期）のこれまでの取り組みの成果と実績を踏まえて、精査・分類の上、継続して取り組みを進めます。

(2) 実施計画（第1期）の精査・分類

実施計画（第1期）では、「桑名市行政改革大綱（第3次）」に定める「効率的な行政経営」「安定的な財政経営」「市民との協働」の3つの基本方針に基づき、計48の実施項目に取り組みました。

平成22年度・23年度実績値に基づく各実施項目の進捗評価及び平成24年度の進捗状況から、実施計画（第1期）は、概ね良好な成果を収め推移しています。しかし、実施項目の中には、平成25年度以降も引き続き取り組みの必要がある項目もあります。

そこで、実施計画（第1期）に掲載された実施項目について、これまでの取り組み成果や担当課へのヒアリング等に基づき、次のとおり分類しました。

①「完了」

目標を達成した実施項目については、第1期で取り組みを「完了」とします。ただし、その成果を今後数年に亘ってモニタリングする必要があるものについては、平成25年度以降の実施計画においても「継続」して取り組みを進めることとします。

②「継続」

目標達成に向けて、平成25年度以降も計画的に取り組みの必要な実施項目や「成果指標」の最新実績値が計画値に達していない実施項目（成果指標のないものは除外）は、「継続」して取り組みを進めることとします。

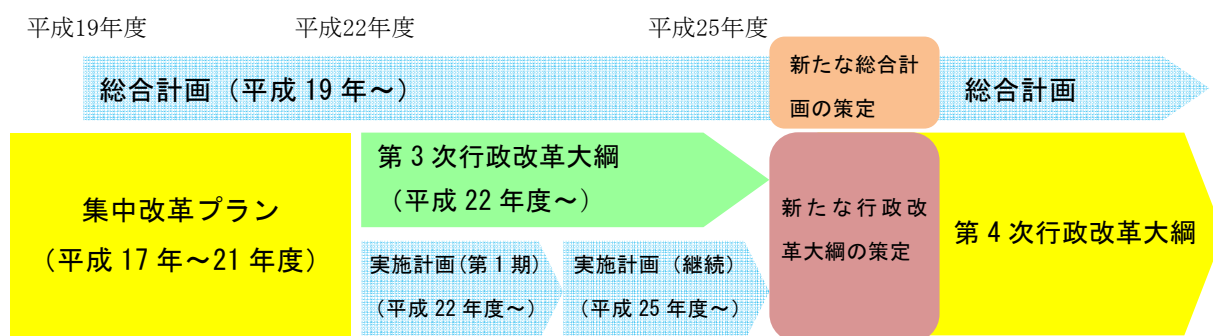
③「再編」

実施項目について、市政を取り巻く環境の変化や市民ニーズの動向を踏まえて、複数の実施項目を統合、あるいは実施項目の分割を行ったほうがより大きな成果を上げられるもの等については、①「完了」もしくは②「継続」に分類された実施項目を「再編」して、取り組みを進めることとします。

この分類に基づき、実施計画（第1期）の見直しを行い、可能な限り目標を数値化して、計画的に行政改革を推進します。

（3）計画期間

実施計画の計画期間は、平成25年度から新たな「桑名市行政改革大綱」を策定するまでとします。



（4）進行管理

実施項目は、桑名市行政改革推進委員会に定期的に報告し、同委員会からの意見を踏まえ、全庁的な取り組みとして推進します。

（5）進捗状況の公表

実施計画の進捗状況は、広報紙やホームページなどで市民に公表し、広く市民から意見を聴取します。

（6）計画の見直し

実施計画は、社会経済情勢の変化及び国の改革の動向などに応じて、適宜見直しを行います。また、実施項目や内容、目標などについても、随時見直しを行います。

2. 実施計画の目標

行政改革大綱〈第3次〉

全体目標

実施計画（第1期）での目標を継続し、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題への対応を行うとともに、行政経営の基礎となる各種計画やルール of 適切な運用と、その効果測定に取り組みます。また、事務事業の最適化や職員の能力向上、市民協働の取り組みを計画的に進め、ヒト・モノ・カネの限られた行政資源の有効活用を図りながら、市民満足度の高い行政経営を目指します。

（1）効率的な行政経営

①市民ニーズに基づいた効率的な事務事業の推進

●市民ニーズの的確な把握

【目標】

市民満足度の高い行政経営を推進するため、市政全般に対する市民の満足度や期待度を調査・分析するとともに、「桑名市の実施する市民ニーズ調査の取扱いに関する指針」に基づき、市民ニーズを的確に把握、反映できる体制を整備します。

【取り組み内容】

- 1 - ① - 1 市民満足度調査の実施 《継続》
- 1 - ① - 2 市民ニーズの把握 《継続》

●行政評価の活用・推進

【目標】

総合計画を効果的・効率的に推進するために「事務事業評価」「施策評価」「外部評価」からなる行政評価制度の構築を目指すとともに、PDSサイクル※に基づき行政運営を行い、職員の政策形成能力の向上と市民への説明責任の履行を図っていきます。

【取り組み内容】

- 1 - ① - 3 行政評価制度の構築 《再編》

※PDSサイクル：目的を達成するために、計画（PLAN）を策定し、計画通りに実行（DO）できたのかを評価（SEE）し、次期への行動計画へと結びつける一連の管理サイクル。

●事務事業の効率化・最適化

【目 標】

「民間活力の導入に関する指針」に基づく民間活力の導入や、指定管理者制度等の運用の適正化を図ることにより、本市の行政資源の配分の最適化と効率的な活用を進めます。

【取り組み内容】

- 1 - ① - 4 民間活力の導入 <<再編>>
- 1 - ① - 5 指定管理者制度の適正な運用 <<再編>>
- 1 - ① - 6 情報システムの最適化 <<継続>>
- 1 - ① - 7 行政サービスコストの適正化 <<継続>>
- 1 - ① - 8 選挙執行管理の見直し <<継続>>
- 1 - ① - 9 公共交通における市関与のあり方検討 <<継続>>

②人材の育成と組織の活性化

●職員の能力向上

【目 標】

「人材育成計画」に基づく職員育成の実施や、民間経験等を持った多様な人材の確保に努め、市職員全体の能力の向上を目指します。

【取り組み内容】

- 1 - ② - 1 人材育成計画の推進 <<継続>>
- 1 - ② - 2 幅広い人材確保 <<継続>>
- 1 - ② - 3 残業0（ゼロ）運動の推進 <<継続>>

●人事評価制度の推進

【目 標】

目標管理制度の定着とともに、より公平・公正な人事評価制度の確立を図り、職員の士気、職務意欲の向上を目指します。

【取り組み内容】

1 - ② - 4 人事評価制度の推進 <<継続>>

●組織・機構の見直しと活性化

【目 標】

マネジメント能力の強化等の組織力の向上を図りながら、PDSサイクルに基づく見直しの徹底や組織内コミュニケーションの充実をとおして、柔軟で機動的な組織・機構への転換を促進します。

【取り組み内容】

1 - ② - 5 組織・機構の最適化 <<継続>>

1 - ② - 6 総合支所及び地区市民センターの施設サービスのあり方検討 <<継続>>

1 - ② - 7 組織内コミュニケーションの活性化 <<継続>>

●定員適正化の推進

【目 標】

「定員適正化計画」に基づき、職員定員の適正化を進めるとともに、正規・非正規職員の業務分担の見直しを行い、適正な人員配置と業務効率の向上を図ります。

【取り組み内容】

1 - ② - 8 定員適正化計画の推進 <<継続>>

③公共施設の効率的な運用・整備

●公共施設の有効利用

【目 標】

公共施設の目的や運営状況、利用実績、今後の大規模改修、耐震補強などを取りまとめた公共施設台帳を整備して、情報の一元化と共有を進めます。また、これら情報を分析して、公共施設そのもののあり方検討を進めます。

【取り組み内容】

- 1 - ③ - 1 公共施設のあり方検討 <<継続>>
- 1 - ③ - 2 公共施設の運用形態の見直し <<継続>>
- 1 - ③ - 3 公共施設台帳の整備 <<継続>>

(2) 安定的な財政経営

①計画的・効率的な財政経営

●中長期財政計画に基づく財政経営

【目 標】

社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくために、「中長期財政計画」に基づき、中長期の「市財政のあるべき姿」を示しつつ、各種財政指標を用いて予算・決算ごとの成果を確認しながら、計画的かつ柔軟な財政経営を進めます。

【取り組み内容】

- 2 - ① - 1 中長期財政計画の運用 <<継続>>
- 2 - ① - 2 財政指標の目標値の設定 <<継続>>
- 2 - ① - 3 財政調整基金の確保 <<継続>>
- 2 - ① - 4 市債借入の抑制 <<継続>>
- 2 - ① - 5 一般会計繰出金の抑制 <<継続>>

●自律的な予算編成

【目 標】

部局別枠配分方式による予算編成を実施することで、より成果指向の事業採択を進めるとともに各部局・事業課の主体性・自律性の向上を図ります。

【取り組み内容】

- 2 - ① - 6 部局別枠配分方式による予算編成の実施 <<継続>>

●財政情報の公表

【目 標】

他都市との比較や家計に置き換えるなど、税金の使途をよりわかりやすい表現で説明することで、本市財政の現状や課題に関する市民の理解を深めるとともに、情報の共有を進めます。

【取り組み内容】

- 2 - ① - 7 わかりやすい財政情報の公表 <<継続>>

②積極的な自主財源の確保

●市税等収納率の向上

【目 標】

市税、使用料など各種収納業務関係各課による情報交換・相互協力を強化するとともに、税料ごとの「収納対策実施計画」に基づき収納率の向上を目指します。

【取り組み内容】

2 - ② - 1 収納率の向上 <<継続>>

●使用料・手数料等の見直し

【目 標】

使用料・手数料等の適正化にかかる方針を策定して、他市類似サービスとの比較をはじめ、サービス内容と必要経費のバランスや減免制度の運用等、多角的・総合的な見地から料金の総点検を実施します。

【取り組み内容】

2 - ② - 2 使用料・手数料に関する総点検の実施 <<継続>>

●市有財産等の有効活用

【目 標】

市有財産にかかる台帳の精査や整理を行うとともに、「桑名市未利用財産利活用基本方針」に基づき、市有財産の活用を推進します。また、広告事業、自動販売機設置などの新たな資源の活用をとおして、自主財源の確保に努めます。

【取り組み内容】

2 - ② - 3 市有財産の貸付・処分の推進 <<継続>>

2 - ② - 4 広告事業の推進 <<継続>>

2 - ② - 5 自動販売機設置の効率的な運用 <<継続>>

●地域産業の活性化による財源確保

【目 標】

既存産業の活性化はもとより、企業誘致奨励制度を活用した誘致施策を推進するとともに、観光諸施策の推進や新たな観光資源の発掘・育成等による自主財源の積極的な拡大を図ります。

【取り組み内容】

2 - ② - 6 企業等誘致事業の推進 <<継続>>

2 - ② - 7 観光関連事業の推進 <<継続>>

(3) 市民との協働

①市民と行政のパートナーシップの推進

●パートナーシップ意識の拡大

【目 標】

研修や市民との交流による行政職員の意識の向上や人材開発を推進するとともに、官と民による協働事業の実施を積極的に進めます。

【取り組み内容】

- 3 - ① - 1 職員の意識改革 <<継続>>
- 3 - ① - 2 官と民による協働事業の実施 <<再編>>

●市民参画手法の整備

【目 標】

市民活動に関する情報提供や人材バンクなどの既存事業の活用により、市民活動に対する側面支援等を行います。

【取り組み内容】

- 3 - ① - 3 市民活動の支援 <<再編>>

●市民団体等活動環境の整備

【目 標】

市民団体等の活動拠点の運営見直しをとおして、自主的・自立的な活動の推進を図ります。

【取り組み内容】

- 3 - ① - 4 市民活動センター管理・運営方法の見直し<<継続>>

②相互理解を深める情報の共有化

●タイムリーでわかりやすい情報提供

【目 標】

「広報広聴活動に係る基本方針」や「広報紙『広報くわな』編集方針及び掲載基準」等に基づき、広報媒体ごとに情報の取扱い方法を定め、それぞれが提供する情報内容の充実を目指します。併せて、ICT^{*}や外部の情報媒体を有効活用して、市民の立場に立った、きめ細やかな情報提供を目指します。

【取り組み内容】

3 - ② - 1 積極的な情報提供の推進 <<継続>>

3 - ② - 2 情報提供手段の充実 <<継続>>

●広聴手段の充実

【目 標】

パブリックコメント制度について、市民向けの一層の周知や市民の参画を促すとともに、職員研修を通じた庁内啓発を行うなど、庁内外に向けた取り組みを進めます。

【取り組み内容】

3 - ② - 3 パブリックコメント制度の推進 <<継続>>

※ICT (Information and Communication Technology)

: 情報・通信に関連する技術の総称。多くの場合「情報通信技術」と和訳される。

3. 実施計画 一覧

行政改革大綱<第3次>

方針	シート No.	実施計画名	担当課	主な成果指標名
(1) 効率的な行政経営				
① 市民ニーズに基づいた効率的な事務事業の推進				
● 市民ニーズの的確な把握				
1	1-①-1	市民満足度調査の実施<<継続>>	政策経営課	市民満足度調査実施回数
2	1-①-2	市民ニーズの把握<<継続>>	政策経営課	指針に基づいた市民ニーズ調査実施件数
● 行政評価の活用・推進				
3	1-①-3	行政評価制度の構築<<再編>>	政策経営課	評価と連動させた業務数
● 事務事業の効率化・最適化				
4	1-①-4	民間活力の導入<<再編>>	政策経営課	新規の民間活力導入件数
5	1-①-5	指定管理者制度の適正な運用<<再編>>	政策経営課	指定管理者への改善勧告件数
6	1-①-6	情報システムの最適化<<継続>>	情報・統計課	—
7	1-①-7	行政サービスコストの適正化<<継続>>	政策経営課	サービス単価見直し項目数
8	1-①-8	選挙執行管理の見直し<<継続>>	総務課	選挙事務の見直し項目数
9	1-①-9	公共交通における市関与のあり方検討<<継続>>	商工課	検討項目数

②人材の育成と組織の活性化

●職員の能力向上

10	1-②-1	人材育成計画の推進<<継続>>	人事課	庁内研修参加率
11	1-②-2	幅広い人材確保<<継続>>	人事課	社会人中途採用数
12	1-②-3	残業0(ゼロ)運動の推進<<継続>>	人事課	残業0(ゼロ)運動達成率

●人事評価制度の推進

13	1-②-4	人事評価制度の推進<<継続>>	人事課	目標管理制度対象職員の割合
----	-------	-----------------	-----	---------------

●組織・機構の見直しと活性化

14	1-②-5	組織・機構の最適化<<継続>>	人事課	見直し項目数
15	1-②-6	総合支所及び地区市民センターの施設サービスのあり方検討<<継続>>	政策経営課	ICTによる代替サービスの数
16	1-②-7	組織内コミュニケーションの活性化<<継続>>	人事課	課内ミーティングの開催

●定員適正化の推進

17	1-②-8	定員適正化計画の推進<<継続>>	人事課	職員定数比率
----	-------	------------------	-----	--------

③公共施設の効率的な運用・整備

●公共施設の有効利用

18	1-③-1	公共施設のあり方検討<<継続>>	政策経営課	—
19	1-③-2	公共施設の運用形態の見直し<<継続>>	政策経営課	—
20	1-③-3	公共施設台帳の整備<<継続>>	政策経営課	—

方針	シート No.	実施計画名	担当課	主な成果指標名
(2) 安定的な財政経営				
① 計画的・効率的な財政経営				
● 中長期財政計画に基づく財政経営				
21	2-①-1	中長期財政計画の運用<<継続>>	財政課	—
22	2-①-2	財政指標の目標値の設定<<継続>>	財政課	経常収支比率
23	2-①-3	財政調整基金の確保<<継続>>	財政課	基金残高と標準財政規模の比率
24	2-①-4	市債借入の抑制<<継続>>	財政課	新規借入額
25	2-①-5	一般会計繰出金の抑制<<継続>>	財政課	繰出金削減率
● 自律的な予算編成				
26	2-①-6	部局別枠配分方式による予算編成の実施<<継続>>	財政課	—
● 財政情報の公表				
27	2-①-7	わかりやすい財政情報の公表<<継続>>	財政課	ホームページ更新回数
② 積極的な自主財源の確保				
● 市税等収納率の向上				
28	2-②-1	収納率の向上<<継続>>	税務課 収税対策室	市税収納率(現年度分)
● 使用料・手数料等の見直し				
29	2-②-2	使用料・手数料に関する総点検の実施<<継続>>	政策経営課	使用料・手数料の見直し件数
● 市有財産等の有効活用				
30	2-②-3	市有財産の貸付・処分の推進<<継続>>	財産管理課	市有財産売却額
31	2-②-4	広告事業の推進<<継続>>	政策経営課	ホームページ・広報広告料収入
32	2-②-5	自動販売機設置の効率的な運用<<継続>>	政策経営課	貸付による収入
● 地域産業の活性化による財源確保				
33	2-②-6	企業等誘致事業の推進<<継続>>	商工課	立地企業数(累計)
34	2-②-7	観光関連事業の推進<<継続>>	観光課	観光入込客数

方針	シート No.	実施計画名	担当課	主な成果指標名
(3)市民との協働				
①市民と行政のパートナーシップの推進				
●パートナーシップ意識の拡大				
35	3-①-1	職員の意識改革<<継続>>	市民協働課	職員研修会参加者数
36	3-①-2	官と民による協働事業の実施<<再編>>	市民協働課	官民協働事業実施件数
●市民参画手法の整備				
37	3-①-3	市民活動の支援<<再編>>	市民協働課	市民団体の登録数
●市民団体等活動環境の整備				
38	3-①-4	市民活動センター管理・運営方法の見直し<<継続>>	市民協働課	—
②相互理解を深める情報の共有化				
●タイムリーでわかりやすい情報提供				
39	3-②-1	積極的な情報提供の推進<<継続>>	広報広聴課	広報くわな世帯配布率
40	3-②-2	情報提供手段の充実<<継続>>	広報広聴課	外部情報媒体の活用数
●広聴手段の充実				
41	3-②-3	パブリックコメント制度の推進<<継続>>	広報広聴課	制度適用案件数

桑名市行政改革大綱(第3次)

実施計画(継続)

発行	平成22年4月(平成25年3月改訂)
発行者	桑名市
	〒511-8601 桑名市中央町2丁目37番地
	電話(0594)24-1463
